

令和6年度に寄せられたご意見

令和6年度、何でも投書箱へ352件のご意見をいただきました。大変ありがとうございました。いただいたご意見の一部を紹介します。

※一部、表現を簡略化しています。

問 印鑑登録は土曜日でもできるか。

答 印鑑登録は、土曜日は受付を行っておりません。平日開庁時間以外は、第2・第4木曜日の夜間延長窓口（17時15分から19時15分）、最終日曜窓口（8時30分から17時、12時から13時を除く）で手続き可能です。

（4月1日受け付け、市民課）

問 熱中症警戒アラートが出た際は広報をしてほしい。

答 暑さ指数が基準を超えた場合は、ちちぶ安心・安全メールの配信、熱中症警戒アラート相当の気温になった場合は、防災無線およびちちぶ安心・安全メールによる注意喚起を行っています。また、安心・安全メールを配信した際には、ちちぶエフエムにて内容を紹介していただいています。

（4月30日受け付け、保健センター）

問 秩父市の二十歳のつどいに参加したい。手続き方法を教えてほしい。

答 10月31日時点で秩父市に住民登録されている方は、手続き不要です。案内状を12月上旬にお送りします。秩父市外に住所がある方は、届け出をすることで参加可能です。生涯学習課にご連絡ください。

（6月6日受け付け、生涯学習課）

問 市立病院の建て替えについて、老朽化が進んでいるので、最優先で取り組んでほしい。また、今後の医師の確保も重要であると思う。

答 現在の秩父市立病院はご指摘のとおり老朽化が進んでおり、1月に市立病院建設準備室を立ち上げました。今年度は検討組織を立ち上げ、建て替えに向けて新しい病院の基本理念等の検討を行う予定です。できる限り早期の建設ができ

るよう進めてまいります。また、医療スタッフの確保にも取り組んでまいります。
(7月11日受け付け、市立病院建設準備室)

問 所得課税証明書と納税証明書をインターネットで発行することはできるか。

答 お問い合わせの証明書は、インターネットによる発行は行っておりません。窓口または郵送にて発行手続きが可能です。(※令和7年現在、所得課税証明書はコンビニ交付も可能です。)

(7月22日受け付け、市民税課)

問 獣による農作物被害が発生している。対策をしてもらえると助かる。

答 一度現地を確認させていただきたいと思います。現地確認後、今後は電気柵の設置による防除などが可能であると思われます。

(8月30日受け付け、農業政策課)

問 秩父方面に観光に行く予定のため、パンフレット等の送付を希望。

答 秩父市への観光を検討いただきありがとうございます。郵送にて観光パンフレットをお送りします。

(9月19日受け付け、観光課)

問 図書館の駐車場に電気自動車専用スペースが2台分できたが、駐車場が狭く満車であることも多いので、「専用」ではなく「優先」スペースとしてほしい。

答 検討させていただいた結果、1台分は「優先」スペースとすることとしました。なお、「優先」スペースに充電の自動車が来た際は、お譲りを願いますようになります。ご不便をおかけしますがお願いいたします。

(11月11日受け付け、秩父図書館)

問 市内に木の美術館として、木を活かした室内で遊べる施設があるとよいと思う。

答 秩父市としても木育に力を入れており、誕生祝いや小学校入学祝い品の配布、木のおもちゃセットの貸し出しなどを行っています。ご意見いただきました

木を活かした室内で遊べる施設についても大切であると考えておりますので、今後の検討材料とさせていただきます。

(1月30日受け付け、森づくり課)

問 マイナンバーカードの電子証明書の期限が過ぎてしまったが、どこで更新したらよいか。予約は必要か。

答 手続き可能な場所は、市民課または各総合支所市民福祉課になります。受付順にご案内しますので予約は不要ですが、窓口が混雑している場合はお待ちいただくこともありますので、お時間に余裕を持ってお越しください。

(3月7日受け付け、市民課)

問 ひきこもり支援について、市として取り組んでほしい。

答 現在、秩父地域1市4町で連携し、ひきこもりや不登校をはじめとした、孤独・孤立でお悩みの方のために、令和6年4月に秩父地域居場所づくりサポートセンターを開設しました。また、関係機関で連携して支援を行っていくため、秩父地域孤独・孤立対策地域協議会を開催し、連携を図っています。秩父地域居場所づくりサポートセンターは設立されて日が浅く、認知度向上が課題と捉えていますので、今後も広報活動に努めてまいります。

(3月7日受け付け、社会福祉課)

問 市報にスマホ教室の情報が載っていなかったので問い合わせたが、4月から無くなってしまうのか。縮小してもよいので続けてほしい。

答 スマホ教室・スマホなんでも相談会は、令和4年10月から開催しており、好評なことから、令和7年度も7月から開催する予定です。詳細は市報6月号に掲載いたします。

(3月24日受け付け、改革推進課)